

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：富里市長、富里市議会議長、富里市代表監査委員、富里市選挙管理委員会
富里市農業委員会、富里市教育委員会

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	84.9%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	83.9%
全職員	71.6%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	99.9%
本庁課長相当職	100.6%
本庁課長補佐相当職	97.2%
本庁係長相当職	96.2%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	87.1%
31～35年	91.2%
26～30年	93.8%
21～25年	91.4%
16～20年	89.6%
11～15年	91.8%
6～10年	94.1%
1～5年	98.3%

【説明欄】

【全職員の男女の給与の差異が大きい要因について】

○扶養手当や住居手当について、男性が世帯主や住居の契約者となって受給している割合が高いこと。(男性が受給している割合は、扶養手当は87.4%、住居手当は73.8%)

【任期の定めのない常勤職員以外の職員の男女の給与の差異が大きい要因について】

○任期の定めのない常勤職員以外の職員のうち、女性の職員の比率が約90%と高く、そのほとんどが会計年度任用職員であること。また、再任用短時間勤務職員については、男性の職員の比率が約82%と高く、女性の再任用短時間勤務職員と比較して、役職が高い傾向にあること。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。